

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 6 月24日
【会社名】	株式会社リョーサン
【英訳名】	Ryosan Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 三 松 直 人
【本店の所在の場所】	東京都千代田区東神田 2 丁目 3 番 5 号
【電話番号】	03 (3862) 2591 （代表）
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員経本部長 西 浦 政 秀
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区東神田 2 丁目 3 番 5 号
【電話番号】	03 (3862) 2591 （代表）
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員経本部長 西 浦 政 秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

平成28年6月23日開催の当社第60回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社グループの事業の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加すると共に、一部事業名称の変更を行うものであります。

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員である取締役及び監査等委員会に関する規定の新設、並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等、所要の変更を行うものであります。執行役員制度の導入に伴い、執行役員に関する規定を新設し、執行役員の選任方法及び役割等を明確にするものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、三松直人、栗原宏幸、佐藤和典及び西浦政秀の4名を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役6名選任の件

監査等委員である取締役として、坂元岩男、南部真也、佐藤文昭、桑畑英紀、西本甲介及び小川真人の6名を選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額300百万円以内とするものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額200百万円以内とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（％）	決議の結果
第1号議案	249,147	431	-	99.83	可決
第2号議案					
三 松 直 人	213,005	36,572	-	85.35	可決
栗 原 宏 幸	243,679	5,898	-	97.64	可決
佐 藤 和 典	243,680	5,897	-	97.64	可決
西 浦 政 秀	243,911	5,666	-	97.73	可決
第3号議案					
坂 元 岩 男	242,482	7,095	-	97.16	可決
南 部 真 也	244,104	5,473	-	97.81	可決
佐 藤 文 昭	246,794	2,784	-	98.88	可決
桑 畑 英 紀	246,793	2,785	-	98.88	可決
西 本 甲 介	246,794	2,784	-	98.88	可決
小 川 真 人	248,349	1,229	-	99.51	可決
第4号議案	246,524	664	2,389	98.78	可決
第5号議案	247,040	148	2,389	98.98	可決

（注）可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上